



個室ユニット型施設 推進協ニュース

2022年
(令和4年) 9月号
NO. 181

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会
〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町 171-1
TEL: 045-921-0462 / FAX: 045-921-0472
MAIL: info@suishinkyo.net

- ユニット型施設看護師研修 <2面>
- 研修トピックス <2面>
- 施設紹介(のぞみの杜・長崎県) <3面>
- ユニットケアワンポイントセミナー 再開 <4面>
- 介護保険委員会 <2面>
- 推進協 事務所移転 <2面>
- 介護ニュース・ダイジェスト <4面>
- 入会施設の紹介 <4面>
- ユニットリーダー研修講師養成研修 <2面>
- 施設紹介(いずみの園・大分県) <3面>
- ズバリ回答! 人事・労務のお悩み <4面>
- 事務局から <4面>

独自様式の使用限定など要望

推進協 事業者負担の実情訴え

介護文書負担軽減専門委ヒアリング

8月24日、社会保障審議会介護保険部会の「第11回介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会」の事業団体ヒアリングが行われ、出席した全国個室ユニット型施設推進協議会(推進協、赤枝真紀子会長)の藤村二朗介護保険委員長は、厚労省から示された4つの意見表明事項についてすべて賛成とした上で、今後検討してほしい内容について補足意見を述べた。同専門委は次回(9月29日)、事務局においてあらかじめ整理した論点について、引き続き議論を行う予定。

▼介護現場の実態を把握

今回のヒアリングは、指定申請や介護報酬請求および指導監査関連の文書の様式標準化やローカルルールなどに対する介護現場の実態や要望を把握するために行われた。

意見陳述したのは、推進協や全国介護事業者連盟(介事連)、全国社会福祉法人経営者協議会(全社協)、日本認知症グループホーム協会など11団体。また全国ホームヘルパー協議会など10団体が意見書を提出した。



第11回介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会



藤村 介護保険委員長

▼藤村介護保険委員長の意見陳述

【①指定申請、介護報酬請求及び指導監査関連の文書について国が標準様式を定めることについて】自治体が独自の様式・添付書類を使用することを妨げない」となっているが、自治体独自様式は極力限定してほしいと要望した。例として、ある県と同県内の中核市の提出書類の数や提出方法の比較表を示し、独自の様式の使用が認められることで、事業所の負担が大きくなる実情を訴えた。

【②文書様式の簡素化や利便性向上に係る国や地方公共団体に対する要望を随時提出できる専用窓口の設置について】国に対する要望の処理と同様に、地方公共団体においても介護事業者、地方公共団体関係者及び中立的な学識経験者の3者の会議体で改善等の対応を検討する仕組みを構築し、内容及び件数、処理状況を整理し、公表することを求めた。

【③介護サービスの指定及び報酬請求に関連する申請・届出について】厚生労働省の「電子申請届出システム」を活用できるようにすることについては、介護現場のITリテラシーの強化と、使い勝手の良いITデバイスの開発が必要ではないか。また、現況報告等の提出物とのデータリンクができるのと良いと訴えた。

【④自治体独自ルールに関して】施設整備の際の公募条件が、指定基準よりも上乗せの義務を課してコスト増となるケースがある。これも一種の独自ルールとみなし、公表の対象としてほしい。また、他県と比較して事業者が不利となっている場合、地方公共団体ごとの独自ルールの有無・内容を整理し、定期的に公表するだけでは十分、見直すルールを設けてほしいと要望した。

続けて質疑応答では、推進協が独自ルールの見直しが必要と要望したことに対し、そのことにより行政に対する苦情の申し立て窓口となってしまうのではないかと懸念が(全国老協・小泉立志委員)との問いに対し、国と同様に会議体の設置と公表でローカルルールが精査されていくのではないかと藤村委員長は応じた。

▼厚労省 負担軽減に向け引き続き検討

全団体のヒアリングを通じて感想を求められた厚労省は、文書負担の軽減と同時に業務の進め方に関する論点もあることに気づかせられた。文書負担の軽減と業務の進め方は関連するものなので、拾えるものはしっかりと拾っていきたい。また、文書の簡素化については、現場の安全性やサービスの低下につながるような検討する必要がある(須藤明彦高齢者支援課長)と答えた。

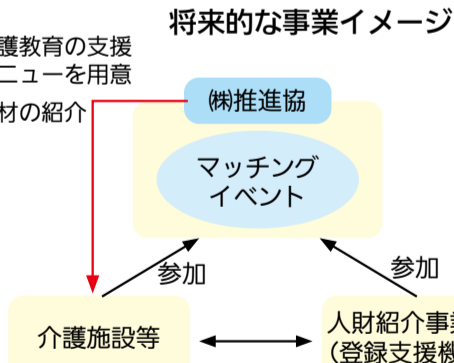
加えて、事故報告の様式について県への技術的助言のため、統一されていないという意見に対しては、実態調査を行った上で、今後どうするかを引き続き考えていきたい(同課長)とした。

規制改革会議は、意見陳述項目のうち、3点目の電子申請届出システムについては、令和7年度までとしているが、他の3点については令和4年度中の措置を求めている。厚労省としても早急な検討が必要となっている。令和4年度中に取りまとめを目指す介護保険部会の議論と併せて結論が出る見込みとなっている。

株式会社推進協 マッチングイベント開催

8月25日、株式会社推進協は、外国人の介護人材を紹介する事業者と連携し、介護施設に特定技能によるスリランカ人とネパール人の介護人材を紹介するイベントを開催した。今回参加した事業者は、登録支援機関(※)として登録されている。(株)推進協は今回のイベントを試行事業と位置付けているが、今後、(株)推進協としても職業紹介事業者として許可を受け、イベントの内容を充実したいとしており、その上で12月を目標に新たな事業の実施を計画している。

また、外国人が介護職員として働くルートは、EPAや養成施設ルート他に技能実習もあるが、特に技能実習ルートは特定技能ルートと同様の活用を視野に入れていく予定。



※登録支援機関の根拠条文(昭和二十六年政令第三百十九号)を抜粋、
第19条の23 契約により委託を受けて適合二号特定技能外国人支援計画の全部の実施の業務(以下「支援業務」という。)を行う者は、出入国在留管理庁長の登録を受けることができる。
2・3略

介護大学校から

●実務者研修養成施設の申請完了
実務者研修養成施設の申請日が近づき、ここ何日かは申請書類の確認と修正に追われていました。分校の皆様方には、書類の提出等でご協力いただき誠にありがとうございました。9月1日に「介護福祉士実務者養成施設指定申請書」を神奈川県に提出することができました。指定書が交付されるのを待つ募集開始となります。

◆実務者研修設置までの流れ

- ①設置(授業を開始する)9ヶ月前までに、「介護福祉士実務者養成施設設置計画書」を神奈川県に提出。
- ②計画書の内容について、県がヒアリングを実施し、計画内容を指導。
- ③県からの指導内容により計画の修正等を行い、設置の3カ月前までに「介護福祉士実務者養成施設指定申請書」を県に提出。
- ④書類審査後、県知事が指定し、指定書を交付。

申請書提出までの6カ月は、長いようであつたという間でした。見落しによる書類の修正もかなりありました。「出来た」「あっ! やり直し!」をくり返し、どうしてこんな所に気が付かなかったんだらう! 書類確認は私には向いてないんだ! もっと注意深く確認できる人の方が向いてるよ! などと現実逃避しながらも進めてきた半年でした。第2期分校の申請時は同じミスを繰り返さないよう書類確認を進めたいと思います。
(介護大学校担当・佐藤)



第3期分校募集説明会

年内開催予定。確定次第、ホームページに掲載します。
(URL://suishinkyo.com)

推進協 ユニット型施設看護師研修

ユニット型施設における看護職の役割



八尾施設長

8月10日、17日に推進協はユニット型施設看護師研修（2、3回目）をオンラインで開催した。8月3日に開催した1回目に続き、約30名が受講した。講師は看護師資格を持つ「特別養護老人ホームあんり」の八尾英人施設長。

ユニット型施設における役割と看護のあり方について1回あたり90分の内容を3回シリーズで学ぶ内容となっている。2、3回目は八尾施設長が自身の体験や施設での取り組み事例を交えながら、ユニット型施設に務める看護師の役割について説明した。

●多職種のパイプ役に

2回目のテーマは「入居者の生活ニーズを優先した看護展開の実践について」。八尾施設長は、「QOLの維持向上につながるニーズが生活ニーズ。特養では予防や生活ニーズを優先させた看護が重要になる」「看護職は障害や疾患に目が行きがちだが、入居者の『していないけれど、できるであろうADL』入居者の強みに注目して、生活ニーズに応えるようにしてほしい」など特養での看護のあり方について述べた。また、「看護職は入居者の強みを医師やリハビリ職に伝えるパイプ役となったり、介護職が統一したケアを行えるように写真付きでケアのエビデンスがわかりやすい資料を作ったりすることも、看護職の役割だ」と話した。

●多職種協働で生きざる支援

3回目のテーマは「身体拘束廃止の取り組みと業務の合理化について」と「看取り介護の実際、そ

の方の人生を生きざる支援について」。

身体拘束廃止について「利用者の尊厳を尊重するという考え方を持つこと」「身体拘束をしない介護の創意工夫を重ねること」などが必要だと話した。拘束は何故いけないのか、職員全員が理解した上で取り組むことが大切だと語った。

業務の合理化については、薬のセツトや記録などの作業時間を削減して、いかに利用者に寄り添うケア時間を増やすか、作業時間とケア時間を数値化し、業務内容を見直した事例を紹介した。また、「ケア時間が増えることで、結果的に見守り時間が増え、事故防止と生活の質向上につながる」と話した。

看取り介護は安らかな死への支援だと話し、「毎年恒例で家族で出かけていた温泉旅行に連れていきたい」という家族の願いに職員が同行して実現した事例や、「好物のマグロの刺身を食べてほしい」という家族の希望に応え「マグロの刺身でお食い納め」をした事例などを紹介した。「介護状態になったら無理だと思えるようなことでも、最後まで可能性を模索し支援すること、看護の立場からすればリスクがあることは承知していても、リスクを最低限に抑えながら実現できる方法を多職種とともに探し、最期に顔を合わせる私たちが『あなたで良かった』と思っただけでいいようにチーム一丸となってその方が生きざる支援をしてほしい」と訴えた。

好評につき、第2弾開催決定！

研修の翌日以降、事務局に開催を望む声が寄せられ、以下の日程で開催が決まった。
10月12日(水)、19日(水)、26日(水) 3日間とも15時～16時30分で開催

第3回 介護保険委員会

次期改定に向け課題を論議

相次ぐ値上げで経営難

基本報酬の引き上げ望む

8月22日、推進協は第3回介護保険委員会を開き、次期介護報酬改定に向けた要望事項について話し合った。委員からは基本報酬の引き上げや補給給付額の見直し、人材確保に関する課題に対する意見が出され、次回の介護保険委員会までに論点整理をしたうえで、要望書を作成することが決まった。出席者は藤村二期介護保険委員長、若月剛治委員、広嶋稔之委員、上田かな委員、八木勲委員、西慶二郎委員、大塚小百合委員、後藤喜代司委員の8名。

委員からの主な意見

▼処遇改善手当が細分化されすぎて複雑。算定や届け出など事務手続きの負担も大きく、法人の経営戦略に組み込むことができない配分ルールになっている。基本報酬に組み込むか処遇改善加算として一本化してもらえると良い。(八木委員)

値上げラッシュで経営厳しく

基本報酬アップ・補給給付見直しを▼昨今の値上がりはすさまじく、次期改定を待ってられない状況だ。(上田委員)

▼介護報酬からの収入額は変わらないのに、最低賃金改定、週20時間以上の労働者の社会保険加入、光熱費や感染対策の物品の高騰など、支出は増加する一方。加算で賄える状況ではなく、基本報酬に組み込んでもらえないと施設の存続が厳しくなってくる。(広嶋委員)

▼食料費の高騰や委託業者の委託料引き上げで物価が高騰している。食費を値上げしたとしても、3段階以下の利用者の負担する金額との差額は施設で負担することになる。水道光熱費の値上がりも

顕著で居住費の補給給付も不足している。補給給付を見直してほしい。(大塚委員)

続く人材難 在留資格の見直しを

▼最近では処遇改善によって離職率が減ってきたが、コロナが始まったときは離職が相次ぎ、派遣の紹介料が高んだ。(広嶋委員)

処遇改善により正規職員の給与

▼処遇改善により正規職員の給与がアップしたことで離職が減り雇用が安定したと感じる。(処遇改善加算が付く直接雇用と付けないでも良い派遣とで) 時給換算を比較してみたら差が無くなってき

た。直接雇用だと給与が低いからという理由で、派遣に登録したり他の業種に転職したりする人が減ってきたように感じる。派遣する人材の確保が難しくなってきたという声も派遣会社から聞いている。離職は減ったが、新卒採用の面では処遇改善の効果を感じられない。外国人も円安の影響などの理由で日本を選ばなくなってきた。在留資格の見直しをすることで、今、日本で働いている外国人が在留できるようにすると良いのではないかと。(大塚委員)

ユニットリーダー研修講師養成研修(2日目) 講義の進め方やポイントを学ぶ



尾島室長

8月31日、推進協はユニットリーダー研修の講師を養成するための研修(2日目)をオンライン開催し、10人が参加した。講師は尾島朱美研修室長が務めた。

実地研修施設 募集しています！

推進協ではユニットリーダー研修の実地研修施設を募集しています。実地研修施設を目指すことで、多職種との連携が強まり、職員のモチベーションアップ、利用者ごと家族の満足度アップにつながります。3つの応募要件を満たしている施設はぜひご応募ください！

【応募要件】①申込の年度開始時点で、ユニットケア実施から3年以上経過していること。②申込の年度開始時点で、ユニットケア施設管理者研修修了者1名以上及びユニットリーダー研修修了者2名以上勤務していること。③自己評価表(ホームページに掲載)に基づく自己評価結果が総点の7割以上であること。

研修トピックス

尾島の視点

「生の死」と「死の生」

記録的な猛暑が続いた夏もお盆の送り火と共に別れを告げました。例年8月は「平和」や「命」について考える月でもありません。私にとって今年の8月は昨年10月に87歳で永眠した母「丕さん」の新盆法要を機に、「死生観」について、色々と思いを馳せた月になりました。

肉体は「死」んでいるものの、さまざまな場面で母の存在を感じ、共に「生」きていると思っ

ている私があります。それは私だけでなく、子供や孫たちも同じです。「丕さん、こんなこと言っていたよね」「こんなことしてたよね」と、あれこれ思い出しては話に花を咲かせています。いつも私たちの心の中に「丕さん」が生きている…まさに「死の生」です。

一方で、生きていられるけれど生気や活動力が失われた人、精神的には死んだも同然の人についても考えました。介護福祉職の究極の目的は、ご利用者の自己実現を支援すること、その人らしい「生活」が送れるように支援することです。ここでいう生活とは、単に呼吸をして肉体的に生きていられるだけではなく、肉体的、精神的な活動のことを意味します。

今月の注目研修

・9月5日(月)・12日(月)・19日(月) 第3回介護福祉士実習指導者講習会

・9月8日(木) 第2回ケア環境コーディネーター(CEC)基礎養成研修

・9月20日(火)・27日(火) 友共事業・事例発表

※詳細はホームページで！
(尾島朱美研修室長)

9/16 (金)

推進協



事務所移転のお知らせ

住所と電話番号・FAX番号が変わります。

- ・新住所 神奈川県横浜市港北区新横浜3-20-8 ベネックスS-3 4階 (新横浜駅より徒歩7分)
- ・代表電話番号 045-577-4212
- ・FAX番号 045-577-4213

株式会社推進協も同じ場所に移転しますが、電話番号が異なりますのでご注意ください。

- ・新住所 神奈川県横浜市港北区新横浜3-20-8 ベネックスS-3 4階
- ・代表電話番号 045-577-4290
- ・FAX番号 045-577-4291



大分県
社会福祉法人
九州キリスト教
社会福祉事業団

特別養護老人ホームいずみの園ヨハネ館

～ おもてなしの心と心に触れるケア～



【施設の紹介】

2007年、「いずみの園」は従来型特養の一部をユニット型に増設、2014年には「いずみの園ヨハネ館」として新設した。介護、障がい、児童、生活困窮者といった分野の垣根を超えてサービスを展開する

「中津総合ケアセンターいずみの園」の一角にある平屋の建物だ。2013年には推進協のユニットリーダー実地研修施設になった。施設へのアクセスはJR日豊本線中津駅から車で約15分。施設がある中津市は日本三大奇勝「耶馬溪」や福澤諭吉が幼少年期を過ごした土地として知られている。中津からあげでも有名だ。

【施設の設え】

廊下には富永健司理事長が集めた昔懐かしいミシンやオルガンなどが置かれている。



○理容室

特養本館に理容室を設置。週2回、地域の理容師が来て入居者の散髪してくれる。希望者にはカラーリングも。



○売店

特養本館に売店「えがおや」を設置している。お菓子や雑貨、衣類などを販売している。

【施設の取り組み】

○スポット職員を採用
朝夕の2時間、子育てを終えた世代の方をスポット職員として2ユニットに1人採用している。食事介助や見守りなど身体介助以外の業務を担当してもらっている。



「おかげで食事の時間帯もゆったりとした対応ができています。」

○ノーリフトインゲケア

2019年からリスキマネジメント委員会が中心となってノーリフトに取り組んでいる。スライディングボードやスタンディングマシン、天井走行リフトなどの用具を導入している。

2020年にシャワートロリーを導入したことで、車椅子からの平行移乗やトロリー上で洗体、洗髪、更衣ができるようになり、入浴介助時の腰への負担が軽減したそうだ。また、今年から介護用シャワー入浴装置・美浴を導入した。



美浴

シャワートロリー

ノーリフト推進のポスターに描かれているキャラクター「中腰せん隊・ノーリフト」

フティングレンジャー」は職員考案でポスターも職員の手作りなんだそう。



【職員は人生の伴走者】

重成智子介護課長は「暮らしを継続するのは利用者本人。職員は利用者の人生の伴走者」と話す。職員は「おもてなしの心」で利用者の「心に触れるケア」を実践しようという心掛けで行きましようではなく、今日、お風呂沸かしたけれど、どうしますか?」といった具合に、利用者の心に寄り添った声掛けをしている。

【市川朋克施設長から】



いずみの園の特養は1978年に開設しました。キリスト教の愛と奉仕の精神を理念のもとアメニティ・ローカリティ・ヒューマニティを品質方針とし、ご利用者の尊厳を守り、ご利用者の今を全力で支援しています。また、ご利用者へ安心・安全の提供と職員の腰痛予防、負担軽減等につなげたいとノーリフトインゲケアに取り組んでいます。

法人運営の「いずみの園人材育成・研修センター」では職員教育だけでなく、県民の方向けに介護講座（現在、コロナのため中止）を無料開催するなど地域とのつながりを大切にしています。（事務局・山崎）

〒871-0162 大分県中津市永添2744 TEL 0979-23-1616 FAX 0979-23-1783 URL : <http://www.izuminosono.jp/yohane/>

【特養】定員40人（4ユニット）



長崎県
社会福祉法人
のぞみの社
のぞみ会

特別養護老人ホームのぞみの社

～みんなが笑顔で過ごせる『より所』でありたい～

のぞみ会のキャラクター
ののちゃん



【法人・施設の紹介】

1994年、「地域の方への恩返し」から始まった「のぞみ会」。「ありがとう」と「笑顔」が集まる安心の「より所」を目指して、地域に必要とされる福祉サービスを展開してきた。



2007年、「のぞみの社」は従来型特養のうち20床をユニット型に改修、2013年には大規模改修を行い現在のユニット型50床へと転換、同年、推進協のユニットリーダー実地研修施設になった。施設のある長崎と町は長崎市のベッドタウンとして発展。長崎駅から最寄りから長崎までJR長崎本線で20分、長崎駅からは徒歩約10分で施設に到着する。

改修前は回廊式の従来型だったこともあり、建物の外周に居室が配置され、建物の中心は吹き抜けのパブリックスペースとなっていて、明るい光が差し込んでくる空間となっている。



パブリックスペース

約8年前から認知症高齢者への環境支援のための指針（PEAP）を学び、高齢者の暮らしに適した環境作りを取り組んでいることもあり、施設内はどこも落ち着いた空間になっている。

ち着いた空間になっている。



【地産地消スマイルキッチン】

利用者だけでなくスタッフも含めみんなが笑顔になる食事を作りたいという思いを込めて「スマイルキッチン」と名付けた厨房。長崎県の新鮮な野菜、魚、米などを使い地産地消に取り組んでいる。2021年、新調理システムを導入し「スチームコンベクション」を使って、大量でも美味しく調理できるようになった。



【ICT・福祉用具の導入】

2016年から床走行式リフト「カリナ」や移乗サポートロボット「Hug（ハグ）」を導入、2013年かけて浸透させた。2017年からはICT導入のための委員会を立ちあげ、見守りのための「眠りスキャン」や「ams（アムス）」を導入し、記録ソフト「ケアカルテ」と連動するようにした。



福祉用具Hug

【デイサービス 元気の湧】

2016年、開設したデイサービス「元気の湧」。入浴や食事の時間以外は、それぞれ、自分で好きなアクティビティを選んで参加できるようにしている。トレーニングマシンで鍛える人、マッサージチェアなどでリラクゼーションする人、フリスビーの球技「ペタンク」に参加する人、タブレットを利用した認知機能向上トレーニング「脳若トレーニング」に参加する人など、それぞれが思い思いに自分の時間を過ごしている。



脳若トレーニング



ペタンクを楽しむ利用者



【池原香施設長から】

「何かあったら『のぞみ会』に相談すればいいよね、地域の方々にそんな風に言ってもらえるような『安心のより所』を目指しています。不自由と感じられる部分を私たちがお手伝いすることで、その方の生活意欲を向上させて生き活きと過ごせるようになることが、介護の目指すべき方向だと考えています。」

今回、デイサービス「元気の湧」も見学させていただきました。様々なプログラムが用意されていて、通うのを楽しみにしている利用者の気持ちに納得できました。（事務局・山崎）

〒851-2126 長崎県西彼杵郡長与町吉無田郷1578 TEL 095-887-3333 FAX 095-887-3599 URL : <https://www.nozominomori.or.jp/>

【特養】定員50人（5ユニット）【ショート】定員10人（1ユニット）【デイ】定員70人

介護「ユース・ダイジェスト」 7月25日、8月25日

■第95回介護保険部会 人材確保、生産性向上を議論（7月25日）
他に介護現場のタスクシェア・タスクシフティング、経営の大規模化・協働化、文書負担の軽減、財務状況等の見える化等も議論。次期制度改正に向け、まずは幅広く論点を提示した格好。年内とりまとめを目指す。

■厚労省 コロナワクチンの4回目接種推進の協力を依頼（7月28日）
新型コロナウイルスワクチンの4回目接種の対象者に、18歳以上60歳未満の医療従事者等及び高齢者施設等の従事者に加わったことを受けての通知。

■概算要求基準を閣議了解（7月29日）
政府は令和5年度予算の概算要求基準を決定した。年金・医療等に係る経費として、5千600億円の内増を見込む。また、新しい資本主義の実現等のため、裁量の経費削減額等の3倍までとする重要政策推進枠も設置。

■経済財政諮問会議 介護保険の持続可能性に言及利用者負担の見直しも視野（7月29日）
経済財政諮問会議は、令和5年度の予算の全体像をまとめた。医療・介護・住まいの一体的な検討・改革等地域共生社会づくりの推進、利用者負担見直しを含む介護保険の持続性確保を明記。令和5年度予算編成と連動して進める。

■厚労省 医療介護総合確保方針の改定を検討（7月29日）
令和4年末を目的にとりまとめる予定。論点は5つを提示。①人口構造の変化への対応②「地域完結型」の医療・介護提供体制の構築③サービス提供人材の確保と働き方改革④デジタル化・データヘルスの推進⑤地域共生社会づくり。

■厚労省 高齢者施設のコロナワクチン4回目接種の徹底と同接種の進捗状況調査を依頼（8月1日）
オミクロン株のBA・5系統への置き換わりを踏まえ、4回目接種を希望する者に対し、3回目接種終了後から5か月経過した者から順に速やかに接種するよう最大限の努力を求めた。併せて、7月末時点での4回目接種実績及び8月末及び9月末時点での見込みに関する調査にも協力を求めた。

■厚労省 高齢者施設等における換気の徹底と感染症対策の手引きの活用を改めて通知（8月2日）
高齢者施設等における効果的な換気対策として、エアロゾル感染と飛沫感染の双方の対策を同時に行うための考え方や換気を阻害しないパーティションの配置方法及び留意点などについて通知。7月14日の新型コロナウイルス感染症対策分科会で提言されたことを受けたもの。

■厚労省 介護報酬改定検証・研究委員会開催（8月3日）
次期報酬改定に向けて、前回の報酬改定に関する施行状況を調査する。調査内容は介護施設のリスクマネジメント、介護施設の医療及び介護サービスの提供実態、LIFEの活用状況、介護現場でのテクノロジー活用状況等多岐にわたる。

■地域包括ケアシステム・介護推進員連盟に要望（8月4日）
推進協他12団体が共同で標記議員連盟（会長麻生太郎衆議院議員）に医療機関・介護事業所等における物価高騰への支援の拡充に関する要望書提出。

■厚労省 オミクロン株対応ワクチンの接種を検討（8月8日）
厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において、本年秋季以降、初回接種を終了した者を対象にオミクロン株対応ワクチンによる追加接種を実施することを想定した準備を開始してはどうかと提案し、了承された。

■加藤勝信氏厚労大臣3度目の登板（8月10日）
岸田改造内閣で厚労相に加藤勝信氏が就任。就任時の記者会見で総理から働き方に中立的な社会保障制度の構築、医療・介護提供体制の改革、そしてさらには保育、介護等の現場で働く人々の処遇改善等に取り組みよう指示があったと明かす。

■介護労働安定センター 令和3年度「介護労働実態調査」結果を公表（8月22日）
介護事業所全体の人材の不足感は60%台で推移、離職率は低下傾向が続く、外国籍労働者の受け入れ事業所は6.2%、ICT活用が昨年より進む、勤続意欲は5年連続前年を上回る等とした。調査時点は令和3年10月1日現在の状況。

■厚労省 介護施設の生産性向上セミナー開催を広報（8月23日）
9月から2カ月かけて、これから生産性向上の取組を進めようとする事業所向けにセミナー（全10回）と既に取り組んでいる事業所向けのフォローアップセミナー（全5回）をオンラインで開催する。講師は株式会社TRAPE代表取締役/CEO/CDW 鎌田大啓大阪大学 医学部保健学科 医学系研究科 招聘教員（現任）。詳細は介護保険最新情報に。


■特進協 外国人介護人材のマッチングイベントを開催（8月25日）
特定技能介護の登録支援機関と連携して外国人の介護人材を介護施設に紹介する。介護大学校に続く株式会社推進協の介護施設向け第2弾の人材支援サービス。12月を目途に本格実施予定。

【今月の相談内容】
介護職のキャリア支援の制度を考えています。介護福祉士等の資格取得の際、一旦、費用を法人で負担し、一定期間継続する場合は返済を免除し、一定期間経過後に退職する場合は、退職金から控除したいと考えています。問題点や留意点はありますか。

【回答】
基本的に可能です。ただし、就業規則等に定めるのみでなく、当該職員との間で免除特約を盛り込んだ金銭消費貸借の個別合意を締結してください。退職金から控除を行う場合は、賃金控除協定に控除項目を定め、規程上もこのような控除をおこなう旨を定めておくべきです。労基法第24条第1項の「賃金全額払い」原則との関係で留意する必要があります。労使協定をも締結しておく必要があります。

また、労基法とは別の問題で、控除を行いたる契約上の根拠が必要となりますので、就業規則等に予め定めておく必要があります。就業規則等の変更については、職員から意見を聞く義務、周知義務、監督署への届出、役員会での審議等が必要です。

なお、資格取得をさせなければ業務ができない、いわば業務との結びつきが強い資格取得の費用については、法人が負担すべきものとして取り扱われる場合があります。その場合、前述のようなことを行うことは、雇用について違約金や賠償予定を禁止した労働基準法第16条に反し、無効と判断される可能性があります。



推進協監事・特定社会保険労務士 栗田淳二

ズバリ回答！人事・労務のお悩み 資格取得の費用を施設で負担

ユニットケアワンポイントセミナー 再開 友共事業事例発表会（オンライン開催） 参加無料

推進協は昨年3月から休止していた「ユニットケアワンポイントセミナー」を9月から再開します。今年度は友共事業として会員施設に参加を呼びかけ、専門職の事例研究を発表していただくことになりました。テーマは、介護分野、生活支援分野、安全対策分野、栄養・口腔分野の4つ。会員、非会員ともに参加費は無料です。お申し込みをお待ちしております。

日程	テーマ	内容（発表施設）
9/20(火)	介護分野	・みんなで創る夏祭り（ローズガーデン条南苑） ・最期までその人らしく～多職種が思いを汲み取る看取りケア～①（岐南仙寿うれし野）
9/27(火)		・最期までその人らしく～多職種が思いを汲み取る看取りケア～②（岐南仙寿うれし野） 【特別講演】看取り介護 推進協・尾島朱美研修室長
10/18(火)	生活支援分野	・スタッフのパワーアップを目指して（ローズガーデン条南苑） ・アニマルセラピー（慈眼寺園）
10/25(火)	安全対策分野	・服薬マニュアルの見える化（ハートステージ鳳） 【特別講演】リスクマネジメント 推進協・尾島朱美研修室長
11/15(火)	栄養・口腔分野	・食べない・どうする？（杏ノ町） ・「チョコレートが食べたい」最期までお口からの試み（せんねん村矢曾根）
11/22(火)		・厨房 直営化の取り組み（共生の里） ・職員の健康増進へ向けた取り組み（梅光園）

お申し込みはWeb (suishinkyo.net) で **推進協**

入会施設のご紹介

- 【千葉】 みどりの樹
- （福） みどりの風
- 理事長 武井千尋
- 施設長 石川尚子
- 袖ヶ浦市下泉1426
- 【鳥取】
- （特養） あかねの郷
- （福） 日南福祉会
- 理事長 坪倉孔喜
- 施設長 入澤良子
- 日野郡日南町下石見2315

事務局から

夏休みが終わり、小学生が登校する姿を見かけるようになりまし。登校時間になると、いつも通学路の脇に置いた椅子に腰かけて



登校する小学生を見守る男性の高齢者がいます。雨の日でもカッパを着て杖をついて椅子のところまで歩いてきます。地域の子どもたちを見守るといふ役割がその方々の自己有用感を高め、やりがいになっているように見受けられました。「おはようございます」と挨拶すると決まって「行ってらっしゃい」と返事が返ってきます。私も「行ってきます」と返す何気ないやり取りですが、一日を気持ちよくスタートできます。

登校時間の見守りは、本人の希望なのか、家族の希望なのか、それとも町内会の働きかけで実現したことなのか、知る由はありませんが、年を重ねて体を動かすことが十分にはできなくなってきたとしても、誰かのための役に立つ機会を作り出すことの大切さを改めて感じる朝の一コマでした。（山）